令和元年度 第1回立川市史編さん委員会 会議録

開催日時 令和元年8月19日(月) 午後1時30分~午後3時30分

開催場所 立川市役所 210 会議室

出席者 [委 員] 大友一雄 ◎白井哲哉 杉山章子 鈴木 功 豊泉喜一

- ○楢崎茂彌 保坂一房 和田 哲
- (◎委員長、○副委員長、50 音順、敬称略)

[事務局] 産業文化スポーツ部長 矢ノ口美穂 地域文化課長 比留間幸広 市史編さん担当主査 小川始 鳥越多工摩 朝比奈新 高野宏峰 藤野哲寛 渡邉皓太郎 山下祐香理

傍聴者 1名

1. 開会あいさつ

(事務局)開会に当たり事務局の職員の異動を報告する。平成 31 年4月から産業文化スポーツ部長として渡辺晶彦に代わり矢ノロ美穂が、近代の専門嘱託職員として木津亜希菜に代わり高野宏峰が着任したのでお知らせする。

2. 報告事項

① 市史刊行物頒布状況について(有償分)(資料1)

(事務局)新編立川市史では現在4冊の刊行物を頒布中である。この4冊に関して、有償分の頒布状況をお知らせする。

頒布場所については、立川市役所本庁舎の市政情報コーナー、立川市歴史民俗資料館、 オリオン書房ノルテ店にて頒布をしていたが、令和元年7月からジュンク堂書店立川髙島 屋店でも取り扱いを開始し、現在4か所で頒布を行っている。

また、刊行物の頒布と並行しプレスリリースを実施した。その結果、①令和元年5月29日毎日新聞(多摩版)と②令和元年6月7日読売新聞(多摩版)にて資料編『地図・絵図』刊行についての紹介記事が掲載された。

平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 7 月 31 日までの刊行物有償分の頒布状況を説明する。 平成 29 年度刊行の調査報告書 近世編1『鈴木家文書目録』は3冊、資料編『地図・絵図』は122冊、調査報告書 先史編1『向郷遺跡 竹内勇貴氏寄贈資料調査報告書』は29冊、調査報告書 民俗・地誌編1『砂川青年団資料集』は20冊(以上3冊は平成30年度刊行)である。ただし、この内訳にオリオン書房ノルテ店とジュンク堂書店立川髙島屋店での販売分は年度末精算のため含まれていない。

(委員)書店への搬入数を教えていただきたい。

(事務局)売り切れたら随時追加という形を取っており、資料編『地図・絵図』に関しては合計で30冊くらい搬入した。各種調査報告書に関しては5冊から10冊程度である。刊行物を紹介したポスター(チラシ)を作成し、書店ではポスターの掲示や、書店入口のラック等にてチラシ配布のご協力を得ている。

② 専門部会活動報告(平成31年4月~令和元年8月)及び今後の活動予定について(資料2)

(事務局·先史部会)先史部会の今年度上半期の活動を報告する。まず平成30年度末に刊行した竹内勇貴氏寄贈資料調査報告書については、刊行後に竹内氏ご本人からの連絡を受け、

実際にお会いし、お話しをうかがうことができた。その際、竹内氏が現在まで所持していた土偶と石鏃を新たに借用したので、資料化を進めている。土偶は装飾付き土器と言ったほうが正確であろうと認識している。

大和田遺跡第1次・第3次・第4次調査について、資料の実測はほぼ完了しており、今年度下半期はトレース等の委託準備を進めていく予定である。また、大和田遺跡第3次・第4次調査の土器2点が、調査を実施した国士舘大学に残されていたことが判明し、6月12日に回収した。その他、土器の修復等も継続して実施している。

古墳時代の調査に関して、多摩川流域古墳分布調査はおおむね終了しており、来年度刊行予定の調査報告書に向けて編集作業を進めている。それに伴い地中レーダー探査の日程も9月9~13日に実施することが決定した。

また、砂川で個人が所有している石器資料の調査や、立川市歴史民俗資料館に所蔵されている大和田遺跡第1次調査(昭和 29 年)などの古い時期の発掘調査風景写真が収められたカラーリバーサルや8mmフィルム等の整理作業を進めている。

その他、新たに地形形成史を専門とする編集委員と古環境を専門とする編集委員を委嘱 した。また、資料編に向けて目次原案の作成と図版レイアウト案の作成を進めている。

今後の予定としては、向郷遺跡調査に対する補足調査として竹内氏への聞き取り調査と 巡見の実施、地中レーダー探査の実施、個人所蔵資料の調査の継続、新規に委嘱した委員 の原稿(縄文時代早期・前期)執筆へ向けた調整を進めていく。

(委員長)竹内氏にお会いできたのは大きな成果である。

(事務局・古代・中世部会)古代・中世部会では現在石造物、立川流、編年資料に入れる古文書の調査を実施している。8月10日には佐藤彦五郎新撰組資料館で天正14年の北条氏照禁制に関する調査をした。資料編掲載に向けた作業に関しては、1月に提出が完了している原稿の校正作業を続けている。

7月 20 日には東京中世史研究会との共催で、古代・中世部会の主任調査員による講座 と、午後には立川崖線を巡見した。

今後の予定としては、鴻巣市や鎌倉国宝館での調査、東洋文庫と大東急文庫で普済寺版 経典の調査、9月上旬の資料編原稿入稿に向けて校正を進めていく。

(委員長)9月入稿に向けて現在校正中ということだが、原本調査は今後も継続していくという認識でよいか。また、この調査はいつまで継続する予定であるか。

(事務局・古代・中世部会)資料編の入稿を終えた後も継続する予定である。

(事務局・近世部会)近世部会では歴史民俗資料館に所蔵されていた立川院文書について、 資料編掲載に向けて概要記録を作成した。立川院文書は近代部会、民俗・地誌部会でも今 後活用される。砂川の所在調査では4月25日に古い土蔵を所有するA家にて写真撮影を 実施した。また、5月11日、柴崎地区のB家にて、資料編に掲載する資料の撮影のため、 資料を再借用した。

会議に関しては、7月13日に第1回部会会議を開催、8月18日に近代部会と合同で会議を行い、部会間での幕末期の担当範囲について打ち合わせをした。

継続作業としては、資料編掲載に向けて鈴木家文書等の筆耕作業を、資料の選定と並行して進めている。

廣福寺保管の普済寺関係文書 900 点の撮影を古代・中世部会と合同で実施し、6月に作業を完了している。この資料に関しては現在筆耕を進めている。再借用した柴崎地区のB

家の資料についても、資料編掲載に向けて撮影を進めている。

市民協働作業として今年度も引き続き「立川の史料を読む会」を毎月第3金曜日に開催し、今年度前期は安永期の日光御社参関係の資料を取り扱った。

今後の予定としては、継続作業として砂川の旧家の所在調査、市外資料保存機関調査を進めていく。第2回の部会会議は9月22日に開催を予定しており、資料編の掲載資料の確定筆耕作業を進める。「立川の史料を読む会」では安政の大地震の時の献金一件留記を取り扱う予定である。

(事務局・近代部会)近代部会では今年度も随時近代公文書類のデジタル化完了データの内容検討・調査を編集委員が行っている。同様に歴史民俗資料館での公文書と諸家文書の調査・撮影、永年保存書庫での公文書の調査・撮影を継続して進めている。外部調査に関しては、北多摩郡役所文書と府立二中関係資料の調査・撮影・収集を東京都公文書館で実施している。このようにして収集してきた資料を、資料編『近代②』の掲載候補資料として筆耕を進めている。筆耕は立川市役所・砂川村役場・都立公文書館の立川関係資料を主に優先しており、資料点数は約200点ほどである。さらに新聞記事の筆耕分を含め、合わせて600点ほどの筆耕が終了している。その他、昭和6年の戸数割賦課額の入力も引き続き行っている。

会議に関しては、4月7日に部会会議、8月18日に近世部会との合同会議と部会会議を開催した。資料編『近代②』の刊行スケジュールの確認、章立てや資料選定について検討した。C家文書の整理作業も引き続き実施する。

今後の予定としては、主に資料編『近代②』に向けたデジタル化資料の内容検討・調査を実施し、章節編成をした上で資料の加除を行う。引き続き公文書調査・撮影や資料編『近代②』掲載資料の筆耕を進めながら、資料編『近代①』に向けた資料筆耕の作成や選定や、財政統計等の入力作業も並行して行う予定である。次回の部会会議は12月22日を予定している。

(**副委員長)**資料編『近代①』と資料編『近代②』の区分はどのような基準で設定されているのか。

(事務局・近代部会)近代の取り扱い自体は明治元年くらいから昭和 20 年を区切りとしている。近代①と②の区切りは立川飛行場の建設が始まったころ(大正 10 年頃)としている。分野によっては近代①と②の区切りをまたがるものもあるが、基本的には立川飛行場建設が境目となっている。

(事務局・現代部会)現代部会は今年度末に資料編『現代①』の刊行を控えているので、前半の調査は『現代①』関係分野の調査の最後の詰めを行った。内容としてはこれまでの継続で立川市が所蔵している公文書の調査・撮影、歴史民俗資料館に所蔵されている諸家文書の調査・撮影、外部機関所蔵資料の調査・撮影となっている。『現代①』刊行に向けた作業としては、5月29日、8月1日の部会会議と、4月6日、5月31日、8月3日に基地関係を取り扱う委員と実施した特定部会にて、掲載する資料の選定と調整を行った。筆耕作業に関しては、新規で委嘱した調査員3名を含め、調査員に筆耕を依頼している。また、先述の書庫にて、立川市が所蔵している公文書の補充調査・撮影を進めている。

今後の予定としては、現在作業を休止している資料編『現代②』の調査にも、『現代①』の作業が終わり次第取り掛かる予定である。作業内容は『現代①』と同様、市内の文書を中心に市外の資料保存機関も含めて調査する予定である。また、聞き取り調査に関しても

『現代①』の作業に区切りがつき次第進めていく。次回の会議は10月18日に第3回の部会会議、10月24日に特定部会会議を開催予定である。その他、近代部会と共同でD家文書の撮影・整理作業を引き続き実施する。

(委員)特定部会で検討されている基地関係とは、具体的にはどういった範囲を取り扱っているか。

(事務局・現代部会)米軍の動向に関する調査と、基地とその周辺の問題に関する調査を取り上げている。現代部会では時期ごとに章を区切り、編集委員及び特定部会委員の担当分野ごとに節を分ける形を予定している。その中で基地内部もしくは基地周辺に関することを検討しているので、基地関係と表記している。

(委員)基地側の政策面と、市民生活の実態を含めた基地周辺の話題、両方向から取り上げるのか。それとも実際に起こった事実のみを取り上げるのか。

(事務局・現代部会)基地があることで周辺にどのような影響を及ぼしたか、もしくはどのような反応が周辺からあったのかという調査は進めている。

(副委員長) 敗戦前後の事柄の取り扱いについて、近代と現代で部会間のすり合わせが必要になると思うが、打ち合わせ等は実施したことはあるか。

(事務局・現代部会)原則として 1945 年の8月 15 日を区切りとしている。終戦以後に作られた資料でも、終戦以前の内容のものであれば近代の取り扱いである、という認識は共有している。

(委員長)資料編『現代①』と『現代②』の区切り方について簡単に説明願いたい。

(事務局・現代部会)今年度末刊行予定の資料編『現代①』については、1945年(8月15日)の終戦から1963年の立川市と砂川町の合併までを『現代①』の範囲とし、再来年令和3年度刊行予定の資料編『現代②』では合併以降から現在までを取り扱う。

(事務局・民俗・地誌部会)民俗・地誌部会では今年度末刊行予定の資料編『柴崎の民俗』の刊行に向けた編集作業を中心に行っている。資料編の内容は基本的に地域の方々への聞き書き調査結果を掲載予定であるので、調査先の方に原稿を確認してもらい、掲載の了承を得る作業をしている。主要な調査としては、阿豆佐味天神社の宮司からお話しをうかがい、神社保有のアルバム 36 冊のうち調査に使えるものを近代部会・現代部会の嘱託の協力を得ながら一部撮影させていただいた。

会議等に関しては7月1日に令和元年度第1回の部会会議を行った。

今後の予定としては諏訪神社、熊野神社、阿豆佐味天神社の祭礼調査を実施していく予定である。また、11月から12月までの間に第2回部会会議を実施予定である。その他、今後は資料編『柴崎の民俗』の刊行スケジュールに沿って作業を進めていく。

(委員長)阿豆佐味天神社例祭の日程最終日は何日か。

(事務局・民俗・地誌部会)9月15日である。

③ 令和元年度刊行「資料編」について(資料3)

(事務局)本年度末に3冊の資料編を刊行予定なので、内容について簡単に報告したい。刊行物のタイトルは資料編『古代・中世』、『現代①』、『柴崎の民俗』である。まず全体的な編集スケジュールについて説明する。現在各部会共通のスケジュールで動いている。8月9日に契約依頼を完了し、順調にいけば9月11日に印刷業者が決定する。概ね念校含めて3回校正予定で、初校に十分な時間を設けている。その後製本を経て3月13日に納品

となるが、この期日は延期不可である。納品日に3種納品され、4月から頒布開始となる。 刊行物の内容を各部会から報告する。

(事務局・古代・中世部会)資料編『古代・中世』は4章立てで構成されており、編年順に資料を並べた資料集、系図をまとめたもの、普済寺関係の古過去帳などを掲載する。口絵には立川文書 14 点を含めた中世文書をカラーで掲載する予定である。

(事務局・現代部会)『現代①』では時期区分で5つの章立てをしている。第1章は敗戦と占領とし、1945年から1946年の短い時期を取り扱っているが、以降は大体4~5年程度の区切りで章が分かれている。各章、これまで収集した公文書を中心に、私文書、歴史民俗資料館に所蔵されている日記資料などを使いつつ立川の現代史について厚みを持って記述できるような資料をそろえる予定である。

(事務局・民俗・地誌部会)『柴崎の民俗』は全8章で構成されており、それぞれの分野・項目ごとに章を設定している。お話をおうかがいした市民の方々に内容を確認して了承をいただいている件に関して、これに加えて編さん委員の担当委員にも全体を通した内容のチェックをお願いしている。チェック内容は、固有名詞の誤字脱字、倫理的な観点から掲載をすべきかどうかの判断などである。担当委員からも一言いただきたい。

(委員)基本的には調査者・執筆者の意思を尊重して内容については指摘しないという方針で、住所や年齢など、市民の身近な情報について誤りがないか確認した。調査対象者は約200人で、調査対象者のうち最も高齢の方で大正10年生まれ、若い方で昭和12年生まれくらいの方がおり、その年齢の範囲で調査が行われたようである。指摘した箇所については、特定の議員の氏名が出てきたことや、市で発行する刊行物には不適切な言葉などが該当する。これは話者がより現実に即した形で発言されたことだが、発言の意図を尊重しつつ指摘した。祭り関係も伝統的なものから近年発展した地域的なものまで広範囲に調査されており、今までにない資料になったのではないかと感じている。

写真資料も膨大な数存在しているが、資料の選定はまだ完了していないのでその点が気がかりである。

(委員長)その他質問がある場合は挙手願いたい。

(委員)自分も含めた調査対象者からの指摘は、今後どのような過程を経て原稿に反映されていくのか。

(事務局・民俗・地誌部会)各調査対象者からのご指摘を集約したものを執筆者ヘリライトの依頼をして、その後返却された原稿を事務局で校正し、内容の重複などもそこで確認する。

④ 新編立川市史の刊行スケジュール等について(資料4)

(事務局)新編立川市史編さん事業は今年度で事業計画の半分が過ぎた。ここで改めて今後の刊行スケジュールを確認したい。本編2冊、資料編12冊、別編4冊の刊行は市史編さん事業の基本方針に記載されているものであり、現状、予定通り刊行が進められている。調査報告書に関してはそれぞれの進捗に応じて刊行することと定められており、現在報告書として8冊が刊行予定である。このうち3冊(『向郷遺跡竹内勇貴寄贈資料調査報告書』、『鈴木家文書目録』、『砂川青年団資料集』)は刊行済みであり、残り5冊(『大和田遺跡第1・3・4次調査報告書』、『多摩川流域古墳分布調査報告書』、『(仮)古代中世遺跡・石造物』、『(仮)立川流関係資料集』、『(仮)土地の言葉』)が今後刊行予定となっている。

なお、編集委員会議が今月8日に実施され、そこでも刊行計画について議論があったの

で報告したい。令和4年度の刊行予定で『写真集』が設定されているが、この編集は『地図・絵図』のように、事務局が主体となって編集する予定となっている。具体的な編集方針はまだ決まっていないが、事務局としては写真資料の収集段階から積極的な市民参加を進める予定であり、その上で各部会との関わり方をどうするか整理していく。この方針についてご意見があればお聞きしたい。

また、編さん事業の最終年度である令和6年度に普及版の刊行を予定している。内容は『通史』のダイジェスト版となり、中学生でも理解可能で、教材としても活用できるようなものを目指しているが、具体的な編集方針は決まっていない。各専門部会がどのように編集に関わっていくか検討が必要である。また、普及版の現在の刊行予定は『通史』刊行の翌年というタイトスケジュールである点、教材としての活用が前提であるので編集作業に関わる人員についても協議する必要がある点で、刊行スケジュールは適切であるかどうかも検討を重ねている。この件についてもご意見があればお聞きしたい。

(委員長)市史編さん事業の最後の三か年の刊行スケジュールは極めて厳しいものだと認識している。例えば近代部会は、令和4年度に資料編『近代①』、令和5年度に『通史』、令和6年度に別編の刊行、という流れになっており、このすべてに事務局の嘱託が関わることになる。この状況を前提とし、『写真集』の編集にも取り組まなければならない。『写真集』の編集を『地図・絵図』の編集と同様にする場合、事務局主導ということになる。加えて写真編は市民協働についても考慮し、資料収集方法と編集方法を考えていかなければならない。

また、普及版の方針を考える上で、学校で活用するのならば教育関係者が編集に関わったほうが良いのではないか、市民の皆さんの意見が必要ではないのかという意見が出ている。この方針を考慮に入れた場合、刊行スケジュールと刊行に関わる人員は適切かどうか吟味すべきである。この議題では現在の状況を確認した上で編さん委員の皆さんにご意見を出していただきたい。

(委員)資料編の原稿を確認した時、専門用語や難しい語句、ルビが必要な漢字が多いように思った。市民の皆さんに親しまれる本にするということならば、逐一辞書が必要になると大変である。専門的で特殊な語句は解説集を作成したほうがいいと思う。

(副委員長)写真資料というのは、時代が近代から現代と限定されるものである。自分は個人的な活動で戦争中のことを記録に残す作業をしているのだが、その際にお会いした方がお持ちのアルバムの中に、立川の陸軍病院に子どもが慰問に行った時の写真があった。こういった私的な写真は市の広報で呼びかけてもなかなか集まらない性質のものである。病院への慰問の様子を残したこの写真は資料としても重要なものだと認識しているが、市史編さん事業では現在このような私的な写真をどれくらい収集しているのか知りたい。また、市民の皆さんが写真編の編集に関わっていないと、研究者が写真を見ただけでは場所や事柄を特定できないということも可能性として出てくる。資料提供者がある程度編集に参加する形をとらないと資料を活用しきれないだろう。

市内外で写真資料集は何度も刊行されている。新しく写真編を出すのだから、できれば 今まで見たことのない資料を載せたい。現時点で写真館から写真の提供を受けているかど うかお聞きしたい。

(事務局)点数をはっきり申し上げることはできないが、市民の方が個人的に街の景観を撮影した写真資料を、いくつかまとまった形でご提供いただいている。時期は平成に入った

ころのものである。

写真館に関しては、すべてを把握している訳ではないが、何か所かお伺いしたところ、 写真は廃棄済みで手元に無い、ということだった。

(委員) そもそも昔の写真となると、カメラを持っている人というのが少数である。呼びかければ出てくるかもしれない。

歴史民俗資料館に所蔵されている写真にはキャプションが無いものが多い。市民の方が 見れば場所が分かるが、街の景観はどんどん変化している。場所が分かる方がご存命の間 に、できるだけ良い資料を活用していかなければならない。

(委員長)呼びかけだけでは集まらないような性質の資料は、委員などの協力を得て能動的 に収集する必要がある。そして資料の内容確定については市民の方のご協力が不可欠であ り、その方法についても検討していかなければならない。

(委員)仮に事業計画を延長せざるを得なくなったとして、延長分に資金は出るのか。出る 見込みがないから、当初の事業計画通りに実行せねばならないのか。

自分は、刊行スケジュールは検討が必要だと考えている。昭島市では、市史の刊行はかなり前にすでに終了していたが、普及版は作られていなかった。しかし周辺自治体が活発に普及版の制作を進める傾向にあったため、昭島市でも普及版を作ろうということになった。その際制作に関わったのは中学校教員2名で、当時の市史編さん関係者が居ない状態での編集・刊行となった。市史を読み込むことで普及版の作成に臨んだ形だったが、読みやすく完成度の高いものとなった。

この事例を踏まえ、通史編刊行の翌年に普及版を作るのは難しいと感じる。普及版は教育現場で長く使えるものでなくてはならない。拙速に対応すべきものではないと考える。

(委員長)スケジュールの変更と資金面に関して事務局から説明願いたい。

(事務局)市史編さん事業の基本方針に、『なお、本方針の内容については、市史資料の収集 や調査研究の進行状況により、適宜見直すものとします。』とある。この箇所から、スケジ ュールの変更は可能であると認識する。

(委員長)『通史』を刊行した直後の普及版を作ることについてどう考えるか、また、スケジュールを変更・延長することについてどう考えるか、編さん委員各位にご発言願いたい。

加えて、編さん事業で蓄積された資料・電子データや編さんに関わるノウハウなどを編さん事業終了後どのように扱うべきか、後継組織の設置を検討すべきか、事業終了後についてもご意見お伺いしたい。

他の自治体では「自治体史編さん事業は刊行物を発行したら完了」といったような認識のところもある。自分の意見は、こういった認識は、事業期間内に蓄積された様々な情報を放棄する行為であり、市としての財産となりつつあるものを活用し損ねるものだと考える。また、これまで収集されてきた大量の資料の所蔵先をどうするかも合わせてご意見をお聞きしたい。

(委員)刊行物の発行に注力しているとどうしても資料整理が手薄になりがちである。刊行物を出したあとでも、元となる資料をたどることができる環境づくりが必要である。

情報の集約の在り方、利便性に関して考えると、普及版の巻末に年表を添付し、そこから 『通史』へ、または元の資料をたどれるようなつくりにするのが良いのではないかと考え る。刊行物は情報として使いやすさと、他の情報への広がりや結びつきの可能性を担保す べきである。スケジュールの延長も視野に入れるのであれば、刊行物の質を上げる工夫や 努力も同時に必要である。

(委員)普及版というのは、『通史』の内容を薄めて「中学生が読めばいい」という認識で編集するものではない。中学生でも理解できるレベルで、という要素はよいが、地域の中には大人であっても自治体史というものにアプローチしづらいという人もいるし、難しい用語や漢字は苦手だという人もたくさんいる。

普及版は、市史編さん事業の成果を知る糸口のひとつであるべきだと思う。以前普及版について議論した際、索引をつくることを提案したことがある。目録なども同様であるが、中学生が普及版を読み、もっと知識を深めたいと思った時、資料にアクセスしやすい仕組みがあることが望ましい。

(副委員長)市史編さん事業の開始時、市長諮問があった際、白井委員長が「集めた資料は市史刊行後管理・活用できるようにすべきである」と言い、それに市長は「それはネットでできるようにしたらどうか」と返答された。白井委員長はさらに「資料は現物に触れないと意味が無い」と続けた。市長は「そういうものか」と返答されたが、このやりとりの中で、白井委員長は、市史編さん事業は事業の期間内だけではなくその後のことも考えなくてはならないということを強く申し入れていた。であるので、市長も市史編さん事業終了後の展望について検討する必要性に関しては少なくとも認識はされているのではないかと思う。

普及版に関して、立川市は市の教育委員会の取り組みで「立川市民科」という独特な科目(立川市の知識と理解、関心を深めるための郷土学習)を設けている。この科目ですでに小・中学生は立川市の歴史を学んでいる。普及版はこの学習の中で活用できると思うが、「中学生でも理解できる」ということと「中学生の学習向けに作る」ということでは意味が異なり、普及版の編集をすべて教員に任せるというのも趣旨が違うように思われる。

また、歴史民俗資料館が現在の場所から移動する計画があるというのを聞いたが、事務 局はこの件を把握しているか。

(事務局)市の計画で公共施設を2割削減するという案は出ているが、実際にどの施設がどうなるかは定まっていない。

(副委員長)その議論は市史編さん事業とは全く関わりが無いという認識でよいか。

(事務局)市史編さん事業とは関わりは無いが、市史編さん事業で集めた資料を事業終了後にどこで保管し閲覧できる体制を作るか、公文書館のような施設と合わせて、ここでも議論していく必要がある。

(副委員長)市は公文書館のような施設を設置する可能性も視野に入れて議論をしているのか。

(事務局)市としては保管の在り方を考えていかなくてはならない。公文書館のようなもの を設置すべきか、ということを、編さん委員会などから提言することは可能であると認識 している。

(委員)10 年という長い期間と、市としても莫大な予算をかけて実施した事業であるので、問題はこれを今後どう生かすかという点が重要になってくる。編さん事業自体の運営は積極的であったとしても、事業終了後の管理・活用が不十分に思える他の自治体編さんの例が多いように感じる。編さん事業の成果をどう生かしていくかは、編さん委員会、編集委員会で議論する以外にも、市役所全体でももっと関心を持ってもらえるよう働きかけていくべきである。事業内容を周知していくことで事業への理解につながり、議論も活発化し、

結果、よりよい意見を集めることができるのではないだろうか。

(委員長)写真編に関しては、目録を作るなどして資料へのアクセスがしやすい仕組みづく りも念頭に入れ、今後議論と編集作業を進めていく。

普及版については、現状のスケジュールでの普及版の刊行は現実的ではないことが委員間でも認識の共有ができた。この認識のもとで改めてスケジュールを作成し、普及版のつくりかたも検討していく。

そして市史編さん事業終了後の資料の在り方に関して、公文書館のような施設の設置が望ましいが、その議論をまず編さん委員会で今後行っていくことを提案する。委員会の中である程度意見がまとまってから、さらに事務局と現実的な計画を立てていく、という流れで進めていきたい。

(委員) 是非そうして欲しい。行政組織の再編の問題ではすでに様々な団体に説明がされている状況であり、まだ案の状態であるが、歴史民俗資料館を別の場所に移動し、現用の資料館を収蔵庫として利用しようという意見は出ている。市史編さん事務局に集まってきた資料をどこに保存し活用していくのか、今後しっかり意見を発信していかないと、議論すべき重要な問題として扱われなくなってしまう恐れがある。

(委員長)早ければ今年度末の会議で議論と方向性の決定をしていきたい。

(事務局)公共施設再編の個別計画は2年程度時間をかけて市民検討をおこない、整備計画 として議論していくと聞いている。

(副委員長)この公共施設再編個別計画は学区によって検討する時期がずれているという説明を受けたが、歴史民俗資料館はそれとは別の取り扱いだとも聞いている。しかし現実的には立川第五中学校の学区と連動して動く可能性があると考えている。

(委員)五中学区である砂川学習館と歴史民俗資料館が合体する案が挙がっているので、五中学区と連動しているはずである。

(事務局)体育館などの全市的な施設は学区とは別に議論していくと聞いている。

(副委員長)その議論はいつ検討されるのか

(事務局)直接は聞いていない。

(委員長)現段階ではこの場に十分な情報は無いが、今年度と来年度で検討される議題という認識でよいか。

(事務局)はい。

(委員)その議論の場で、収集した資料をどうするかしっかりと提言していくべきである。

(委員長)次回の編さん委員会では皆さんのご意見を集約し、できるだけ早い時期に委員会 での意見を市に表明できるよう準備したい。

(委員)施設再編計画の議論の段階で編さん事業後の施設に関する発言をしていかないと、 市としての結論が出たあとに施設の在り方について議論を投げかけても間に合わない。

(委員長)市への意思表明の段取りも念頭に入れ、編さん委員のみなさんにおいては、事前 にご意見をお伺いすることもあるかもしれないが、是非活発な発言をお願いしたい。

(副委員長)施設再編計画の議論に関する情報と、再編計画に対する歴史民俗資料館の意思を事務局で収集しておいて欲しい。その方が具体的に議論できる。

⑤ 新編立川市史 本編『通史』について(資料5)

(事務局)新編立川市史本編『通史』について、8月8日の編集委員会議で決められたこと、

また課題となったことを報告したい。まず刊行予定は令和6年(2024)3月であり、令和5年度予算で発行される。判型はB5判、タテ書き、上製本、上下巻としており、判型は資料編と同様である。構成は上巻が先史、古代・中世、近世編、下巻が明治期以降で、近代、現代ということで、上巻と下巻、それぞれ資料編4冊分相当の内容となっている。また、民俗・地誌に関しては『通史』には含まず、別編として刊行する。以上が編集委員会議で決定された内容である。分量に関してはまだ具体的な内容に触れておらず、ページ数は今後検討する。

今後の進めかたと課題については、

- ① 立川市史編さん基本方針の規定に従い、別に執筆要領を定めて統一したルールに基づいて執筆する。
- ② おおよそのページ数を把握するため、令和2年3月を目途にたたき台となる目次案を 事務局で作成する。
- ③ 資料編で扱わない項目(立川の自然等)について、本編でどのように執筆するか方針を決める必要がある。

以上である。

参考として周辺自治体の本編(通史編)の構成を併記した。通史編を上下巻2冊で構成している例は少ない。

(委員長)今後の進めかたと課題についてだが、特に③について、『通史』に立川の自然に対する記述は必要ではないかという意見が出たが、それを実行するには現状の人員では足りないとの意見も出た。それを踏まえて、編さん委員の皆さんに今後具体的な項目を立てていくためのご意見をうかがいたい。

(委員)他の自治体史では、自然に関する記述が充実している例もある。前回の立川市史では約 40 ページにわたり立川の自然について記述されている。新編立川市史の『通史』でも、立川の独特な地質や自然に関する項目を立てて、子どもたちに知識を深めてもらいたい。

(委員長)委員の考える自然史というのは、立川の古い地形も含まれるか。

(事務局)はい。そこから始めなければ自然史は記述できない。

(委員) 立川の市の木はケヤキであるが、市内にあるケヤキの木は無くなりつつあるのが現状である。かつては五日市街道がもぐら街道と呼ばれるほどケヤキの木が多かったが、現在では急速に減少し、落葉や日照関係で敬遠すらされている。市の方針では屋敷林を保存する方針があるはずだが、現状はほとんど無くなっている。立川市も自然が豊かであったことを後世に伝えるためにも、『通史』に自然の記述は入れた方がいいと考えている。

(委員長)なぜケヤキが立川の市の木になったのかは屋敷林の記述にも関わってくる問題であるし、それを解説する必要もあるだろう。

屋敷林に関する記述は民俗・地誌部会で調査している部分もあるだろうが、自然という 観点で言うと少しズレがある。それを補うためにも新しい委員を追加する必要もあるかも しれない。それを踏まえて、やはり自然編を設定すべきか、本編に自然編の内容を織り込 んでいくべきか考えなければならない。

(委員)現段階だと、自然編の範囲の定義が広範囲になっているように思う。古環境・古地 形について、屋敷林について、動植物の遷移について、多摩川にまつわる環境についてな ど、自然という言葉で取り上げるとテーマがかなり多岐に渡ってしまう。全般的にまんべ んなく触れるのか、あるいは立川の自然の特徴的な部分だけを取り上げるのか、「自然」という枠組みの線引きをどうするか決めなくては、まとまりが無くなってしまう。

(委員)今挙げられたテーマに関する論文は『多摩のあゆみ』で読むことができる。

(委員長)立川市の市史に絶対に取り上げるべき自然関連の項目は何か、絞っていく必要がある。編さん委員としての、皆さんのご意見をお聞きしたい。挙げられた項目が現状の人員では補えない場合は対応を考える必要がある。このような方針で進めてよいか、事務局の意見を聞きたい。

(事務局)現時点で、先史部会などの範囲で対応できる項目もある。そこから漏れている項目に関して指摘があれば、今後の対応を考えたい。

(委員)人の生活に関わる自然として屋敷林や街道林、田畑などの耕地や景観に関しては、 民俗学の範囲に入るのではないか。

(事務局・民俗・地誌部会)別編の内容に関しては検討が始まったばかりなので詳細な情報は お伝えできないが、屋敷林に関して言えば衣食住の項目に入るもので、執筆する予定であ る。民俗・地誌部会が取り上げる項目は人と関わりのある自然に限定されてしまう。

(委員)生物学的な観点での動植物に関する調査は難しいであろう。

(委員長)本編に掲載する自然の項目の素案を事務局で一度作成し、今後の会議で議論していきたい。

(委員)刊行物はPDFデータでも納品されるのか。また、利用した資料の掲載許可は印刷 上のものだけでなくPDFデータでも活用するものとして許可は取っているのか。

(事務局)PDFデータの納品と掲載許可は資料編『地図・絵図』においてはされている。

(委員)PDFデータをWEB上に公開したDVDを資料編に添付したりということも可能であるか。

(事務局)基本方針ではそのように記載がされているが、具体的な計画は立っていない。

(委員)本を確認しなくても、WEB上にデータがあれば手軽に刊行物へアクセスできる。 市史編さん事業の周知は刊行物の利用のしやすさにも関わってくるものであるので、事業 期間内にきちんと議論しておくべき項目だと考える。

(委員長)刊行物のデータ化とその活用についての議論は事業終了後の運営にも関わることであるので、準備は必要かと思われる。しかし、資料編『地図・絵図』付録のDVDに関してはデータ容量が大きすぎるので、そのままWEB上で閲覧という形を取るのは難しいだろう。

6 令和元年度 市史編さん関連講演会について (資料 6)

(事務局)令和2年1月19日日曜日、13時00時から16時00分の日程で関連講演会を開催する。会場は女性総合センター・アイムの1階・ホールとなっており、定員は196名である。テーマはまだ仮であるが、「(仮)米軍基地と砂川闘争」としている。講師は現代部会部会長の沖川伸夫氏、同じく特定部会委員の栗田尚弥氏の2名である。タイムスケジュールは(予定)

開場 12:30~

開会 13:00~13:05

講演① 13:05~14:05 (60 分)

休憩 14:05~14:35 (30 分)

講演② 14:35~15:35 (60 分) 質疑応答 15:35~15:55 (20 分)

閉会 15:55~16:00

以上である。講演は各 1 時間で、休憩は長めに 30 分確保している。これは、多摩郷土誌フェアの閉会時間に合わせたためである。講演会は第 32 回多摩郷土誌フェア(令和 2 年 1 月 18 日~19 日)に合わせて開催する。例年より会場の規模が大きいので、広報、チラシ、プレスリリース等の周知に努める。

(委員長)これまでの開催会場より収容可能人数が多い会場となったので、各位広報をお願いしたい。

3. その他報告等

(事務局)令和元年8月末日を以て、第二期の編さん委員の任期が終了する。円滑な運営へのご協力に御礼申し上げます。先日事務局で市民委員2名の公募をおこない、決定した。 学識経験者の委員の皆さんにおかれましては、本日承諾書の署名依頼文書をお渡ししたが、引き続き第三期も運営に関してご意見頂戴したく思う。

(委員長)次回の編さん委員会議の日程は3月としており、追って日程の調整をする。次回 は今後の編さん事業の在り方に関わる議論が中心になっていくと思われる。全体で他に検 討する案件が無いようであればこれで閉会とする。

<終了 午後3時30分>